



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	発達障害のある方々への生涯発達支援の実践研究の進捗状況(1)
Author(s)	田中, 康雄; 内田, 雅志; 久蔵, 孝幸 他
Citation	子ども発達臨床研究, 3, 1-7
Issue Date	2009-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38177
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_p1-7_TANAKA.pdf



発達障害のある方々への生涯発達支援の実践研究の進捗状況(1)

田 中 康 雄* ・内 田 雅 志** ・久 蔵 孝 幸**
 福 間 麻 紀*** ・川 俣 智 路*** ・伊 藤 真 理****
 俵 谷 知 実***** ・金 井 優実子***** ・葛 西 康 子*****

A progress report of research projects on support method of lifelong learning for the children / persons with developmental disabilities (1)

Yasuo TANAKA, Masashi UCHIDA, Takayuki HISAKURA
 Maki FUKUMA, Tomomichi KAWAMATA, Mari ITOU
 Tomomi TAWARAYA, Yumiko KANAI, Yasuko KASAI

要 旨

2007年から2008年にかけて行った「発達障害のある方々への生涯発達支援の実践研究」の進捗状況について報告した。

発達障害の特性に応じて持てる能力が十分発揮できるような環境調整と、当事者が前向きに生きていけるような周囲の理解があれば、当事者は充実した生活を営むことができるという作業仮説の元、具体的な支援策を構築する実践を乳幼児期・就学以後・就労前後といった各段階の生活環境に対して試みている。

われわれは、発達障害とは生活障害であるという理解にたち、医療モデルから社会モデルへと視点を移動させながら、包括的および学際的な支援のありかたを目指している。そこにある研究体制は、自他が融合する「共同体」への回帰願望ではない。われわれは、他者たる存在との対立緊張を引き受けつつ、そこから豊かな関係性を創出しようとする営為を経て、「孤独」を抜きにしては成り立ち得ない「連帯」の上にこそ支援は成り立つと考えている。

キーワード：臨床研究、臨床教育、臨床実践、発達障害、連携

*北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 教授
 **北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 特任助手
 ***北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 学術研究員
 ****北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 研究員
 *****北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 補助研究員
 *****北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 学外研究員
 *****北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 准教授

はじめに

附属子ども発達センター（以下センター）は、子ども臨床研究部門、子ども発達研究部門、子ども支援研究部門の3部門から構成され、われわれは、その中の子ども臨床研究部門を受け持っている。室橋（2008）による土曜教室に関する一連の報告は、センターにおける子ども臨床研究部門の一つの臨床教育研究の実践である。本報告はそれに続く実践活動報告である。

本論では、とくに子ども臨床研究部門を中心に行なわれている包括的な発達障害のある方々への生涯発達支援の実践研究について報告する。

この研究は、2007年に文部科学省の戦略的研究推進事業の一つとして採択された4年計画の「軽度発達障害児・者に対する生涯教育支援プログラムの開発」を中心に、さらに2008年にそれぞれ採択された厚生労働科学研究費補助金による障害保健福祉総合研究事業と科学研究費補助金による基盤A研究により補完されたものである。

本論は、それぞれの研究内容と進捗状況を報告し、さらに今後の方向性についての概要を述べる。

1. 発達障害のある方々への生涯発達支援の実践研究とは

学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症など、知的に明らかな障害は認められないが、生活するうえで家族や地域社会からの特別な支援を必要とする発達障害のある方々は、誕生後から在る育ちにくさにより養育上の困難さに晒されやすく、幼稚園・保育所での集団生活や学校での学びと遊びを満喫しにくく、就学期間を終えても職場や日常生活の中でもさまざまな困難さを抱え持つことが知られている（田中、2008）。

しかし、その特性に応じて持てる能力が十分発揮できるような環境調整と、当事者が前向きに生きていけるような周囲の理解があれば、充実した生活を営むことができるはずである。もっとも、そのためには、具体的な支援策を丁寧に構築する必要がある。

われわれが実践研究から提案したいのは、乳幼児期・就学以後・就労前後といった各段階の生活環境に対応した包括的な支援策である。そのため対象は、当初は養育者、次に当事者、さらにかれらを取り巻く関係者となる。同時に、関係者といかに手を携えて総合的な支援策を構築するか、というシステムの構築も求められる。いわゆる連携・ネットワーク作りというものである。

また、こうした支援策がある特定の機関から発信されるのではなく、日常で該当する地域の機関が自主的に試行できるべきであると考えている。そのため、実際の教育・生活場面で専門的支援（指導）を行う方々を勇気づけ、同時の専門的能力の向上とそうした能力を要する研究者を養成することも目的にしている。

2. 研究期間と人的配置

本研究は、2007年より始まり、一部は2010年に、また一部は2011年をひとまずのゴールとしている。研究期間中、われわれは新しく4名の期間限定スタッフと1名を得ることができた。さらに1名の事務職員と1名のセンター研究員、1名の補助研究員で2008年までチームとして研究していく体制となった。

われわれの専門分野は、児童精神医学、社会福祉学、臨床心理学、フィールドワークやアクション・リサーチを研究方法とする教育心理学、母子保健など、多岐にわたっている。

以下、これまでの研究の概要について述べる。

3. 「相談室」活動

センターでの実務フィールドとして、センター2階に無料相談室を設置している。相談内容・対象は、一応軽度発達障害に関することを原則としている。ホームページにアクセスする（<http://web.mac.com/rcccd/Site/Home.html>）と、センターの概要がわかり、「相談室はこちら」というところをクリックするとそのページを開くことが出

来、電話予約の手順に従っていただくことで連絡が取れる。

2007年の相談状況については福間(2008)、久蔵(2008 a)に、2008年の状況は福間(2009)に詳しい。2007、2008年ともに、年間相談件数は100件前後である。対応スタッフは電話受付を補助研究員が担当し、実際の面接対応を田中のほか、前述した期間限定スタッフとセンター研究員と教育臨床心理学グループの金井(2007年度助教、現在学外研究員)、葛西が担当している。相談内容に応じて、それぞれの得意分野や連携先などを見据え適宜スタッフで分担している。またこの相談室は、大学・大学院の心理臨床教育的機能ももち、相談者の承諾が得られれば面接の様子をモニターすることができる。この点に関して、なによりも細心の倫理的配慮と厳格な教育指導を実行することはいうまでもない。

われわれはこの相談を、地域へ開かれた支援サービスと位置づけ、無料で実施しているが、現実の地域ニーズを知る上でも得難い事業といえる。また相談室は、「相談したい人」が主人公であるため、保育・教育関係者も含め、相談者が主体的に相談を持ちかけることができる。その意味で「地域」が抱えている実情(久蔵(2008 a)の述べる「すきま」)を知ることが出来る。

しかし、2年を経過した今、相談者・範囲を吟味することで、ある特定の対象に対する「地域支援の在りよう」を検討する時期にさしかかってきたと考えている。いわゆる通常の臨床では関与するのが困難な事例や対象に対応することで、新たな支援モデルを提案することが出来よう。

4. 連続公開講座「子どもの生きづらさを考える」

発達障害を含むさまざまな生きづらさを抱えた子どもへ関わる家族や医療、教育、福祉などの学際的支援者、一般の方を対象とする連続公開講座を実施している。2007年は児童自立支援施設の子どもたちや、特別支援教育を受ける子どもたち、

あるいは少年院にいる子どもたちを支援する国内外の実践者たちの話を聞き、参加者全員で議論するという形式で実施した。

2008年は、虐待や非行問題についてより深く学ぶため、児童相談所や施設に勤める実践者をお呼びして講演と討議を行うことができた。2008年2月には発達障害を持ちながら生きるということについて、発達障害のある成人当事者のかたからの話を聞くことができた。

参加者は、専門職、あるいは家族などで毎回100名前後を数え、半数以上がリピーターとなっている。(2008年2月の時は300名近く集まった。)現在この記録をもとに、実践報告の形で書籍出版することを検討している。

地域における専門職の知識の幅を広げ、他職種との出会いの場を創造する意味で、意義ある講座と自負しており、今後も継続していく予定である。

5. 乳幼児期支援に関する研究

1) 乳幼児期の養育者支援に関する研究

発達障害がある、あるいは疑われる子どもの養育者の精神的負担は無視できないものである。時には、そのために養育者が抑うつ、あるいは精神的不安定に至る場合も少なくない。

われわれは、これまで発達障害の可能性が指摘される場でもある3歳児健診の参与観察を行ってきた。1歳半で発達障害の可能性を指摘されたある母親は、その指摘された場面を忘れることができず、3歳児健診を自主的にキャンセルした。「健診にはちっともよい思い出がない」とすでに小学5年生になった息子を前に、母親は昨日のように述懐する。健診における養育者の不安感、ストレスは高いものと判断した。

一方で、そうした「まるでいままでの子育ての通信簿を受け取るような、緊張感を伴うもので」あっても、「しっかりと問題を伝えていく必要がある」のが、健診である(渡邊、2005)という。同時に渡邊(2005)は、「養育者が持ちこたえられないような形で問題が伝わると」、「療育そのものが

うまくいかなく」なるという。

われわれは、早い段階での発達障害の指摘あるいは診断行為を促進するより、早い段階で養育者の精神的支援を大切にするべきであると考えている。その背景には、北海道庁主催による2年連続の保護者・支援者への実態調査を詳細に解析した川俣ら(2007 a、2008 a)の報告がある。それによると、後に発達障害と診断された我が子に対して、約80%前後の養育者(主に母親)は、3歳前にすでに「なにかが違う」という違和感をもっているという。つまり、正式な診断や明確な判断はなされていないが、親は比較的早い時期に心配しているということになる。心配していることが明確になることで解消されることもあれば、前述のように、二度と足を向けたくないという思いを抱かせる場合もある。

そこでわれわれは、川俣、伊藤らを中心に、養育者のメンタルヘルスに注目した健診のあり方を開発することにした。2008年度より道内外での健診会場をフィールドに、養育者のストレス・チェックと、有効な支援のあり方を保健師とともに検討し、1歳半、3歳児健診の子どもたちを数年間調査継続していく予定でいる。応諾した道内4カ所、道外11カ所の機関は、そのほとんどで交通条件が悪く、地域的に自給自足を強いられているところであり、かつ地域に密着しているがゆえに、従来の障害発見型の健診に疑問を抱いているようなところである。すでに訪問調査を始めており、2009年には中間報告が公表できる予定である。

2) ビデオ会議システムを用いた連携の在り方に関する研究

センターに2008年よりテレビ会議システムを設置した。この導入効果については、すでにソニーのホームページでも紹介されている。

(<http://www.sony.jp/products/Professional/VIDEOCONF/sample/hokkaido.html>)

われわれは、この会議システムを使って、まず道内60カ所以上に及ぶ子ども発達支援センターの支援の在り方を検討している。子ども発達支援

センターは道内にいる子ども達の早期の発達を生活のなかで支える貴重な地域資源ではあるが、各地域でそれぞれのスタッフが戸惑いながら、時に孤立しながら実践している部分がある。田中は10年以上前から、ここにあるスタッフの孤立感と地域資源の格差、および職員研修すらも保障されにくい事態に危惧し続けていた。それぞれの職員の熱意と思いは十分に感じるがゆえに、縦横な連携のもと一貫した支援が提供できるための後方支援のあり方を探っていた。この会議システムを使うことで、各地域の距離感を埋め、情報からの孤立感を防ぎ、研修啓発が共有でき、多くの関係者と支え合っているという安全感などを提供できないかと思っている。将来は、後方支援だけでなく、すべての子ども発達支援センターが縦横無尽に繋がりが合い、支援しあうひとつのツールにならないだろうかと期待している。

2007年より大学に近い道内4カ所の子ども発達支援センターとわれわれセンターとをテレビ会議システムで繋ぎ、双方向の情報伝達を試みている。

2007年はペアレント・サポートプログラムを、テレビを介したライブ放映で各子ども発達支援センターに届けるという試みを行った。

2008年はさらにミニ研修会とペアレント・サポートプログラムを行った。詳細は久蔵(2008 b、2009)にある。そこで指摘されている成果と課題とともに、2009年は、全道の子ども発達支援センターに対して、改めてニーズの掘り起こしとしてアンケート調査を行い、そのうえでさらなる調査研究の協力者を募り実施することも検討中である。また、ペアレントトレーニングについては、伊藤が全国で実施されている技術研修に参加し、新たな方法を模索検討中である。また内田は、里親へのペアレントトレーニングの開発を開始した。

なお、テレビ会議システムについても、上記の施設支援と別に遠隔の高等学校の支援ツールとしての可能性を模索している。2008年は士別市に設置し、不定期ながら画面を介しての会議、情報交

換を行っている。電話やファックス、あるいはメールという情報伝達ツールに加え、動画と複数同時の会話を可能とするこのシステムの利点については、さらに検討を要する。2009年は羅臼町の高校へと拡大していく予定である。

6. 就学前後の支援研究

1) 幼稚園・小学校での調査研究

金井(2007 a、b)は、幼稚園の子育て相談員として行ってきた保育コンサルテーションの実践から、配慮の必要な子どもへの間接支援について検討報告した。また川俣は幼稚園を定期的に参与観察し、よりよい支援を協同で作り出す試みを行ってきた。

さらに、相談室を利用した子どもの通う幼稚園や小学校、中学校などに、スタッフが出向き、実際の生活場면을観察したうえで、支援方法を検討する、という手法を行っている。

2) 生徒指導困難高校への支援における研究

上記の支援の延長線上に高校生の支援がある。高校進学率が90%を越えている現在、入学後の高校生を「辞めさせない」支援が高校内で求められている。こうした高等学校支援については、川俣(2007 b)による教育困難校における教育実践の研究や京都朱雀高校(2008)の取り組みなどが報告されている。

われわれも、複数の高等学校からの依頼、相談を受けることで、フィールドワーク調査を継続し、生徒の相互関係や集団形成を把握し、支援のあり方の検討をめざし、教師との連続した学習検討会を実践してきた。その実践の一部は、川俣(2008 b)により日本LD学会第17回大会(広島)で報告され、多くの支持を得た。前述したように現在この高等学校はテレビ会議システムで結ばれ、今後守秘義務を視野に入れつつ、事例検討を含めて、現場の教員支援を実践していくことを予定している。

3) 二次障害への取り組みに関する研究

特別支援教育が2007年より始まり、教育現場の関心は教育方法と医療との連携に大きく傾いていた。すでにわれわれは、相談室をはじめ、この方面の関心は古くから持ち続けている(田中、2008)。

それ以上にわれわれが必要を感じているのは発達障害、被虐待体験、非行あるいは加害行為を認める子どもたちの生活空間である様々な施設に棲む子ども達である。本来社会に護られながら豊かに育つべき子ども達が、こうした生活環境に棲んでいる。

また、田中は2005年より情緒障害児短期治療施設や児童自立支援施設を訪れ、日々の臨床では出会いにくい子ども達に遭遇してきた。ここに棲む子ども達も、実際は生きづらさを抱えた子ども達である。

2007年は道内外にある情緒障害児短期治療施設や児童養護施設、児童自立支援施設や少年院を調査機関とし、各施設職員への半構造化面接を行い、そこにある差を検討した。それによると、少年院では組織性がひじょうに重視されており、児童養護施設も施設の組織性が重視されているが、同時に個人意識も重要視され、児童自立支援施設は、ほとんどが個人意識で運営されているといえるほどであり、故に高い関わり難しさが、個人に還元される可能性が示唆された。少年院は歴史的、組織的に護られており、個人意識に左右されないという特色を持つ。故に、国の視点、考え方によって大きく左右されうる子どもの保護施設であるといえる。児童養護施設は、経営者の考え方がその組織性に反映する可能性が高く、主導権を持つものの姿勢に左右されやすいという可能性が示唆される。小舎制の児童自立支援施設は、寮を運営する個人の姿勢に委ねられているという実態が示唆されるが、諸外国のデータでは、非行少年の再犯あるいは非行化を防ぐというエビデンスもあり、小舎制という擬似家族的構成は、今後もっと重視されてよいものであろう、というものであった。

われわれはこれらの総論を受け、より詳細に生活空間について検討し、そこに棲む子ども達の予後調査から、生活空間における Protective Factor についての検討を行うこととした。

2008 年は、道内 3 カ所の児童自立支援施設と 1 カ所の援助ホーム、および道外の 5 カ所児童自立支援施設と 1 カ所の援助ホームを調査施設として、外部研究者にも参加していただき、職員への面接調査を行っている。今後も定期的に職員と相談を重ねながら、職員の変化と子ども達の変化を継続的に観察していく予定である。さらに 2009 年には児童自立支援施設を出た後の子ども達の生活状況調査を行う予定である。

調査途上ではあるが、明らかになりつつある所見として、すべての施設は子ども達の生活空間として、まさに「生き方を学習している」場となっているということが見出されてきている。それだけに、子ども達の人生の一部を後天的に作り出している施設のありようを検討する意味は大きいと考える。

なお、この調査は単に倫理委員会といったレベルの倫理的に許されるかというもの以上に、ここに棲む子どもたちの心にずかずかと入り込まないように、われわれは慎重に時間を掛けるつもりでいる。できるだけ現場の実践者が主体的に研究に協力していただけるためにも、無理強いせず、何度も足を運びながら信頼関係の成立に腐心し、一緒に検討していく方針で進めている。調査協力していただける職員にとっては、われわれの訪問は、通常業務に加えて大きな負担ともなる。その負担に対して、よりよい生活空間の創造の提言になるような成果を出していきたい。

4) 発達障害のある子どもへの「特別支援教育」のあり方の研究

19 年度より、いわゆる「特別支援教育」が全国で実施され始めた。しかし、発達障害のある子どもたちへの教育のあり方を巡っては、いまだ戸惑いがあるように感じている。この分野においての先輩である、アメリカの特別支援教育の有り様

を学び検討することで、より子どもたちのためになる教育実践を創造していきたいと考えている。

2008 年 7 月に、われわれはマサチューセッツ州のアマースト大学校の教育学部と緩やかな共同研究を結んだ。2009 年からは、現役教師を対象にして、実際に日米の特別支援教育のあり方を見学、研修し、特別支援教育プログラムの開発を行う予定でいる。

7. 大学生の大学生生活・就労支援に対する研究

本課題は、発達障害があると疑われる、あるいは診断された大学生の学生生活の保障と、就労対策という 2 つの視点で実施されている研究実践である。

前者においては、徐々にではあるが大学生からの相談が相談室に持ち込まれることもあり、葛西を中心に支援・関与が行われている。また、大学教員への理解啓発も重要であり、われわれは前述したアマースト校の Disability Center が配布している各種障害理解のパフレットを翻訳中である。2009 年からは北大で実際に使用して感想を求める予定である。

後者の研究は、福岡を中心に行われているが、実際に発達障害と診断された大学生と家族の同意のもと、センタースタッフと就労支援センターなどの関係者で定期的な会議を行い、実際の就労支援を行っている。障害を評価し、当事者だけでなく、親や関係者がその能力を正しく評価することで、現実的かつ具体的就労への路を開くことを目指している。その途中で、診断書や障害者手帳というこの国が提供する支援ツールが実体化した。特にこの実践では、当事者自身が主体的に登場することでもっとも成長を示したように見えた。2009 年はいよいよ就労が現実のものとなる。われわれの支援も継続していくなかで、「支援手順」なるものが見えてくるだろう。

さらに福岡は、イギリスで使用されている連携機関アセスメントツール (Common Assessment Framework for children and young people) を

活用するため翻訳試行している。対象者は小児から青年と広範囲になるが、さらに日本に適応するようアレンジすることで、より多面的な評価が可能になると思われる。福岡を中心に 2009 年から多くの事例で活用する予定である。

8. ADHD に関する調査研究

発達障害に対する医療的関与は手詰まり感がある。われわれは、注意欠陥多動性障害 (ADHD) の統合的治療の開発に向けて、保護者と医療側の需要と供給の実態調査として大規模なアンケート調査を行った(川俣 2008 c、久蔵 2008 c)。その結果、よりニーズに則した効果のある治療方法の開発が急がれていることが明らかとなった。今後も継続して行う予定である。

おわりに

以上が、ここ 2 年間のわれわれの活動状況である(田中、2009)。われわれは、本研究が、発達障害のある子ども達と、養育者、関係者にとって益ある成果となるよう 2009 年も精進していきたい。

文 献

- ・福岡麻紀, 久蔵孝幸 (2008) : 子ども発達臨床研究センター相談室の課題と展望 II, 子ども発達臨床研究 第 2 号, 79-85.
- ・福岡麻紀(2009) : 子ども発達臨床研究センター相談室活動報告, 子ども発達臨床研究 第 3 号, 56-57.
- ・久蔵孝幸, 福岡麻紀 (2008 a) : 子ども発達臨床研究センター相談室の課題と展望 I, 子ども発達臨床研究 第 2 号, 71-78.
- ・久蔵孝幸, 内田雅志, 福岡麻紀ら (2008 b) : テレビ会議システムによる遠隔地発達支援の取り組み(1) — その可能性を制約条件について —, 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 第 106 号, 53-60.
- ・久蔵孝幸, 川俣智路, 田中康雄ら (2008 c) : ADHD の治療的対応に関する親のニーズ調査 ADHD に対する統合的治療の開発 2, 第 49 回日本児童青年精神医学会総会

(広島).

- ・久蔵孝幸, 高山恵子, 内田雅志ら (2009) : テレビ会議システムによる遠隔地アレントトレーニングの試行 — 地域格差のない支援のために — (チャイルドヘルスに投稿中)
- ・金井優実子 (2007 a) : 幼稚園における軽度発達障害の疑われる子どもへの間接支援について, 北海道児童青年精神保健学会会誌, 第 21 号, 65-76.
- ・金井優実子, 川俣智路, 田中康雄 (2007 a) : 乳幼児精神発達相談にみられる軽度発達障害の疑われる幼児の育てにくさについて, 第 48 回日本児童青年精神医学会総会 (岩手)
- ・川俣智路, 金井優実子, 田中康雄 (2007 a) : 発達障害児・者の養育困難はライフステージの変遷とともにどう変化するか — 養育者への自由記述形式による調査から生涯発達支援を考える —, 第 48 回日本児童青年精神医学会総会 (岩手).
- ・川俣智路 (2007 b) : 「困難」を抱える生徒の学校における適応をどう考えるか — 教育困難校の教育実践から学校現場での支援実践を考える —, 北海道児童青年精神保健学会会誌, 第 21 号, 77-88.
- ・川俣智路, 金井優実子, 伊藤晋ら (2008 a) : ライフステージを考慮した発達障がい児・者への支援を考える — 養育者への自由記述形式による質問紙調査の分析と検討 —, 子ども発達臨床研究 第 2 号, 1-20.
- ・川俣智路 (2008 b) : 高等学校の非行防止機能を考える, 日本 LD 学会第 17 回大会 (広島).
- ・川俣智路, 久蔵孝幸, 田中康雄ら (2008 c) : 医療機関における ADHD の治療に関する状況調査 ADHD に対する統合的治療の開発 1, 第 49 回日本児童青年精神医学会総会 (広島).
- ・室橋春光 (2008) : 北大土曜教室の教育的意義, 子ども発達臨床研究 第 2 号, 35-38.
- ・朱雀高校の教育実践 (2008), 京都府立朱雀高等学校 学力問題専門部会
- ・田中康雄 (2008) : 軽度発達障害 — 繋がりあって生きる —, 金剛出版.
- ・田中康雄 (2009) : フィールド便り 子ども発達臨床研究センターが目指す一つの方向, トラウマティック・ストレス第 7 巻, 59-61.
- ・渡邊眞千子 (2005) : 発達障害児の療育と医療について, 保健師ジャーナル, 61, 698-701.